

厚生労働省 医政局 地域医療計画課
救急医療情報連携プラットフォームモデル事業

構築したプラットフォームの仕様書案

令和 7 年 3 月

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

目次

1. 本仕様書の位置づけ	1
2. 業務仕様	1
(1) 業務実施者の種類・特性	1
(2) 業務手順	2
3. 機能仕様	3
(1) システム全体像・アーキテクチャに関する事項	3
(2) 機能・画面に関する事項	4
(3) 外部インターフェースに関する事項	10
4. 非機能仕様	11
(1) ユーザビリティに関する事項	11
(2) 規模に関する事項	13
(3) 情報セキュリティに関する事項	14
(4) 可用性に関する事項	16

(仕様書別紙)

仕様書別紙 1 業務仕様・機能仕様一覧

仕様書別紙 2 業務フロー

仕様書別紙 3 システム全体構成・ER 図

仕様書別紙 4 画面遷移図

仕様書別紙 5 救急隊・医療機関向け簡易ガイド

仕様書別紙 6 プライバシーポリシー

1. 本仕様書の位置づけ

本仕様書には、令和 6 年 8 月から令和 7 年 3 月にかけて実施した救急医療情報連携プラットフォームモデル事業（以下、本事業という）で構築した救急医療情報連携プラットフォーム（以下、PF という）の仕様を記載する。本事業の全体概要、実証の結果、及び PF の効果・課題等については、「モデル実証実施報告書」に記載する。

2. 業務仕様

以下に、本事業の実証対象である搬送調整業務の概要を示す。詳細は「仕様書別紙 1 業務仕様・機能仕様一覧」、「仕様書別紙 2 業務フロー」を参照。

(1) 業務実施者の種類・特性

本事業の実証対象である搬送調整業務には「救急隊」と「医療機関」の業務実施者が存在し、この二者を本事業における PF の利用者と定義する。

• 救急隊

救急隊は、緊急通報を受けて迅速に現場に到着し、傷病患者の初期治療や患者情報の確認を行い、患者の処置に適切な医療機関に患者を搬送する役割を担う。PF の利用にあたっては、常に緊急性の高い救急出動の現場で PF を操作し、操作端末は携帯性に優れたスマートフォンとする。また、比較的システム操作になじみの薄い利用者もいる（IT リテラシーの高い人は限定される）ことを想定する。

• 医療機関

医療機関は、救急隊から傷病患者に関する情報を受け取り、患者の状態や院内の状況を踏まえて受入を判断し、受け入れた際には適切な診断と治療を行う役割を担う。PF の利用にあたっては、常に緊急性の高い搬送調整の現場で PF を操作し、操作端末は情報の一覧表示が容易で持ち運びも可能なタブレットとする。また、比較的システム操作になじみの薄い利用者もいる（IT リテラシーの高い人は限定される）ことを想定する。

(2) 業務手順

本事業の実証対象である搬送調整業務を「①患者情報登録」「②搬送先調整」「③搬送」の大きく三つの業務手順で定義する。

- 業務手順① 患者情報登録

救急出動時、救急隊は救急車に配置された QR コードをスマートフォンで読み取り、救急隊情報がプリセットされた患者情報登録用の Web フォームをログイン無しで起動する。

救急隊は、起動した Web フォーム上で、傷病者から収集した情報（氏名、生年月日、主訴等）を入力し、必要に応じて写真（傷病部位、事故現場、心電図モニター、救急搬送票等）をアップロードし、照会先の医療圏を選択する。

- 業務手順② 搬送先調整

救急隊は、各隊が業務手順①で登録した患者情報をもとに、医療機関に収容依頼の電話照会をする。

救急隊からの収容依頼を受電した医療機関は、PF に登録された対象患者の情報を医療機関向け Web サイト上で確認し、対象患者の受入を判断する。受入が確定した場合、業務手順③搬送に進む。

搬送先調整時における PF の他ユースケースとして、PF への患者情報の新規登録を検知した医療機関は、自主的に患者の受入可否を医療機関向け Web サイト上で回答する。救急隊は、医療機関からの受入可否回答を通知として受信し、収容依頼の架電先を選ぶ際の参考情報として活用する。

なお、すべての患者情報に対して全医療機関が受入可否を回答することは医療機関の体制上難しいため、本事業における PF の基本的なユースケースは、救急隊から医療機関に収容依頼の電話照会を行う業務シーンとする。

- 業務手順③ 搬送

救急隊は、業務手順②の収容依頼の電話照会にて受入先に決まった医療機関に患者を搬送する。

医療機関は、医療機関向け Web サイト上で、対象患者の受入確定を登録する。

3. 機能仕様

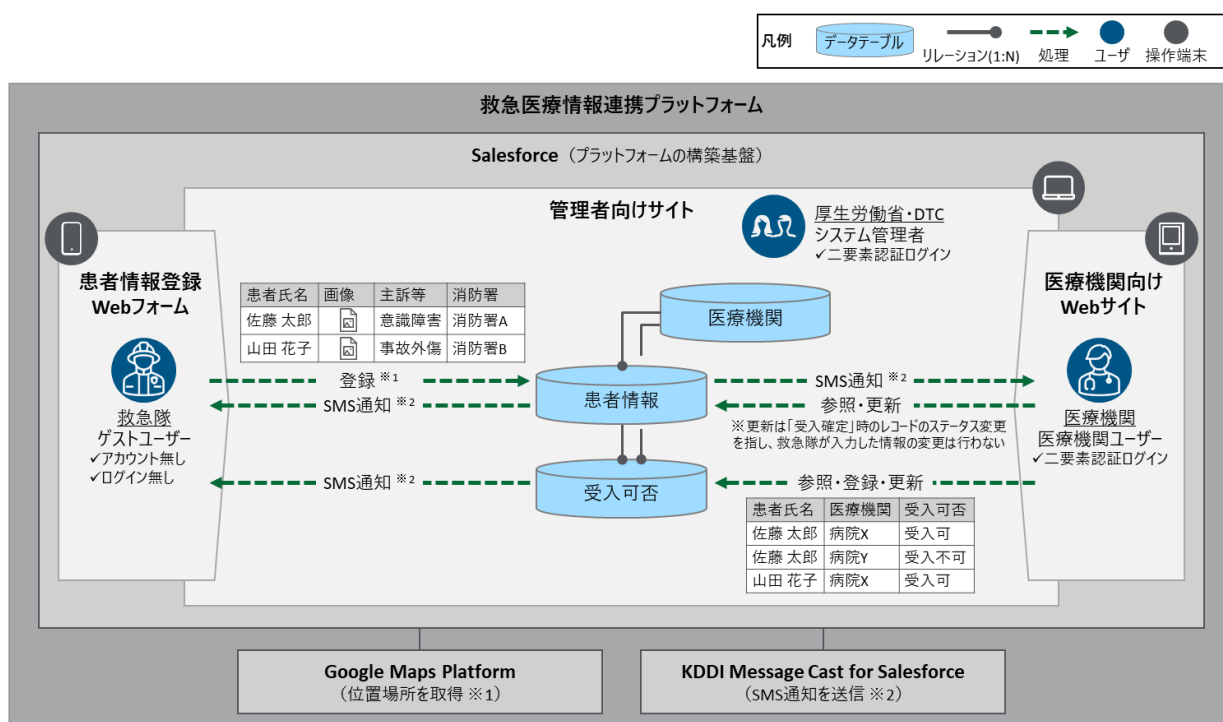
(1) システム全体像・アーキテクチャに関する事項

将来的な全国展開を見据えた機能・画面の迅速な拡張性や柔軟性を確保するために、ノーコード・ローコード開発基盤である Salesforce を採用し、スクラッチ開発を極力排除しつつ、Salesforce の標準機能を積極的に活用した。実証開始に向けた PF の作成にあたっては、本事業の業務要件からプロトタイプを短期間で作成し、それに対する厚生労働省医政局地域医療計画課・総務省消防庁の有識者からのフィードバックを反映して、効率的に PF の機能・画面の開発を進めた。また、実証期間中は実証参加者からの意見要望を回収し、PF の仕様変更を速やかに対応した。

なお、Salesforce はノーコード・ローコード開発でできることが豊富であり、他製品と比較して、高機能なサービスを迅速に開発可能であること、ISMAP（※1）クラウドサービスリストに登録済みであり厳格なセキュリティ対策が必要な政府情報システムに採用可能であること、政府情報システムにおける多数の導入・運用実績があること、また将来的に他システムとの連携や機能追加が容易な拡張性があること等から、本事業の PF 作成に採用した。

（※1）政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（Information system Security Management and Assessment Program: 通称、ISMAP（イスマップ））は、政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスをあらかじめ評価・登録することにより、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、もってクラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度。調達府省庁等は ISMAP クラウドサービスリストに登録されたサービスから調達することが原則とされている。

業務仕様を踏まえ、Salesforce を基盤として構築した PF の全体構成は「図 3-1 PF の全体構成」のとおり。全体構成を踏まえて構成されたデータテーブルのリレーションについては「仕様書別紙 3 システム全体構成・ER 図」を参照。



※ データテーブルとそのリレーションについては可読性のため最小限の内容を記載

図 3-1 PF の全体構成

(2) 機能・画面に関する事項

(ア) 機能

本事業で構築した PF の機能概要は「表 3-1 PF の機能概要一覧」のとおり。本表は、本事業の実証対象であった搬送調整業務の基本的な流れに沿って整理し、各業務で実装した機能の概要を記載している。なお、「No.」列の採番は、「仕様書別紙 1 業務仕様・機能仕様一覧」の業務(L3) ID に準拠する。

機能の詳細は「仕様書別紙 1 業務仕様・機能仕様一覧」を参照。

表 3-1 PF の機能概要一覧

No.	業務	対象者	機能概要
1-1-1	Web フォーム起動	救急隊	患者情報登録 Web フォームにログイン無しでアクセスする
1-1-2	患者情報登録	救急隊	- 患者情報登録 Web フォームに、以下の項目を入力する ✓ 氏名 ✓ 性別 ✓ 生年月日 ✓ 主訴・その他既往歴 ✓ 画像（※複数登録可） ✓ バイタルサイン ✓ 消防本部/消防署（※QR コードからプリセット） ✓ 救急車車両番号（※QR コードからプリセット） ✓ SMS 通知受信用の電話番号 ✓ 通知先の二次医療圏 - 入力した情報を基に、PF に患者情報レコードを登録する。 このとき、以下の処理を加える ✓ 患者情報レコードを一意に管理するための項目「患者番号」を PF 上で自動的に採番する ✓ 患者の搬送状況を管理するための項目「ステータス」を「搬送先調整中」に設定する
1-1-3-	患者登録完了	救急隊	患者情報登録 Web フォームで入力された「SMS 通知受信用の電話番号」に対して、患者情報の登録完了を知らせる通知を SMS で送信する
1-2-1	架電	救急隊	(PF のシステム処理を含まない業務のため、機能なし)
1-2-2	受電	医療機関	(PF のシステム処理を含まない業務のため、機能なし)
1-2-3	患者登録確認	医療機関	各医療機関が予め指定する SMS 通知受信用の電話番号に対して、患者情報の新規登録を知らせる通知を SMS で送信する
1-2-4	医療機関向けサイト起動	医療機関	医療機関向けサイトに二要素認証のログインを行うことでアクセスする

No.	業務	対象者	機能概要
1-2-5	患者情報確認	医療機関	- 医療機関向けサイトにて、患者情報レコードの一覧を参照する（以下の項目を表示） ✓ 患者番号 ✓ 登録日時 ✓ 年代 ✓ 性別 ✓ 主訴・その他既往歴等 ✓ 消防本部/消防署 ✓ 自院の受入可否回答 - 医療機関向けサイトにて、患者情報レコードの詳細を参照する（以下の項目を表示） ✓ 患者番号 ✓ ステータス ✓ 登録日時 ✓ 氏名（※受入確定時のみ表示） ✓ 生年月日（※受入確定時のみ表示） ✓ 年代 ✓ 性別 ✓ 出勤場所 ✓ 主訴・その他既往歴等 ✓ バイタルサイン ✓ 消防本部/消防署 ✓ 救急車車両番号 ✓ 患者に紐づく画像一覧 ✓ 患者に紐づく受入可否回答一覧
1-2-6	受入可能登録	医療機関	- 搬送先調整中の患者情報レコードの詳細画面上に配置された「受入可」ボタンを押下することで、当該患者を受入できることを回答する - 搬送先調整中の患者情報レコードに紐づけて、“受入可”の受入可否レコードを登録する
1-2-7	受入不可登録	医療機関	- 搬送先調整中の患者情報レコードの詳細画面上に配置された「受入不可」ボタンを押下することで、当該患者を受入できないことを回答する - 搬送先調整中の患者情報レコードに紐づけて、“受入不可”の受入可否レコードを登録する

No.	業務	対象者	機能概要
1-2-8	受入可否回答確認	救急隊	患者情報登録 Web フォームで入力された「SMS 通知受信用の電話番号」に対して、受入可否の回答を知らせる通知を SMS で送信する
1-3-1	受入確定登録	医療機関	- 搬送先調整中の患者情報レコードの詳細画面上に配置された「受入確定」ボタンを押下することで、当該患者の受入が確定したことを登録する。このとき、患者情報レコードに対して以下の処理を加える ✓ 患者の搬送状況を管理するための項目「ステータス」を“搬送先確定”に更新する ✓ 項目「搬送先医療機関」に受入確定を登録した医療機関を設定する ✓ 当該の患者情報レコードを、受入確定を登録した医療機関のみに表示し、他医療機関には非表示とする
1-3-2	受入確定登録確認	救急隊	患者情報登録 Web フォームで入力された「SMS 通知受信用の電話番号」に対して、受入確定の登録を知らせる通知を SMS で送信する

(イ) 画面

以下に、本事業で構築した PF の画面イメージを示す。PF の画面一覧、及び本事業における搬送調整の各業務・PF の各機能と操作画面の突合は「仕様書別紙 1 業務仕様・機能仕様一覧」を参照いただき、PF における画面遷移の全体設計は「仕様書別紙 4 画面遷移図」を参照。

・ 救急隊

本事業の実証実施にあたり、救急隊にはスマートフォンを実証用端末として配布し、スマートフォンでの使用に適した PF の画面デザインを目指した。また、救急隊がマニュアル等を参照しなくても直感的に操作が可能な画面であることを重視した。なお、ユーザビリティに関する詳細については、本書の「4(1)ユーザビリティに関する事項」を参照。

以上の特性を踏まえ、救急隊が操作する PF の画面イメージを「図 3-2 患者登録 Web フォーム（患者情報入力画面）の画面イメージ」に示す。

患者情報入力画面

▼ 患者情報

氏名

性別

--なし--

生年月日（和暦/西暦） ☒ 和暦

生年月日

主訴・その他既往歴等

*主訴、既往・基礎疾患、かかりつけ情報、付き添いの有無等

画像登録（手順①～③）

①画像候補をアップロードする

*画像例：バイタルサイン・お薬手帳等

*画像を追加するには①を再実行

↑ ファイルをアップロード

救急隊情報

*消防本部/消防署

丸の内消防署

*救急車車両番号

品川100あ1234

*SMS受信用の実証端末電話番号

搬送情報

患者登録を通知する二次医療圏

西部

*選択地域の実証参加医療機関に患者登録を予め通知します

*実証参加医療機関は通知なしでも本システムから患者情報を確認できます

次へ

図 3-2 患者登録 Web フォーム（患者情報入力画面）の画面イメージ

- 医療機関

本事業の実証実施にあたり、医療機関にはタブレットを実証用端末として配布し、タブレットでの使用に適した PF の画面デザインを目指した。また、医療機関がマニュアル等を参照しなくても直感的に操作が可能な画面であることを重視した。なお、ユーザビリティに関する詳細については、本書の「4(1)ユーザビリティに関する事項」を参照。

以上の特性を踏まえ、医療機関が操作する PF の画面イメージを「図 3-3 医療機関向けサイト（患者情報一覧画面）の画面イメージ」と「図 3-4 医療機関向けサイト（患者情報詳細画面）の画面イメージ」に示す。



患者番号	登録日時	性別	年代	主訴・その他既往歴等	消防本部/消防署	自院の受入可否回答
1 PA-000249	01/15 21:56	女性	70代	呼吸困難。過去に心不全の指摘あり。	丸の内消防署	
2 PA-000248	01/15 21:46	男性	30代	アルコール中毒疑い。応答なし	丸の内消防署	受入可
3 PA-000247	01/15 21:42	女性	60代	激しい頭痛。吐き気。	丸の内消防署	
4 PA-000244	01/15 20:23	男性	40代	交通事故。自動車の助手席に乗車中。頭部出血。手の痺れ。	丸の内消防署	

図 3-3 医療機関向けサイト（患者情報一覧画面）の画面イメージ

医療機関向けサイト

患者番号を検索...

搬送先調整中の患者一覧
自院が受入確定した患者一覧

患者情報

PA-000244

ステータス

搬送先調整中

登録日時

2025/01/15 20:23

患者情報

性別

男性

年代

40代

出動場所（GPSで自動取得するため目安）

東京都千代田区丸の内3丁目2-1

主訴・その他既往歴等

交通事故。自動車の助手席に乗車中。頭部出血。手の痺れ。

意識レベル

[JCS]I：0。意識清明

呼吸（回/分）

18

脈拍（回/分）

78

血圧 - 収縮期（mmHg）

120

血圧 - 拡張期（mmHg）

80

体温（℃）

37.2

SpO2（％）

97

救急隊情報

消防本部/消防署

丸の内消防署

救急車車両番号

品川100あ1234

現在の対応状況：受入可否未回答

受入可

受入不可

受入確定

----- 救急隊と電話前 -----

救急隊に受入可否を自ら通知

---- 救急隊と電話後 ----

電話で自院が受入確定

画像 (3)





受入可否 (1)

医療機関

受入可否

Test綾瀬A病院

受入可

すべて表示

図 3-4 医療機関向けサイト（患者情報詳細画面）の画面イメージ

(3) 外部インターフェースに関する事項

本事業の業務仕様を満たすために必要な機能のうち、PF の構築基盤である Salesforce が標準機能として提供していない一部機能については、Salesforce と外部サービスを連携することで実装した。

以下に、SMS 送信用に用いた「KDDI Message Cast for Salesforce」と、出勤場所記録用に用いた「Google Maps Platform」の概要を示す。

- KDDI Message Cast for Salesforce

患者情報の登録完了や受入可否の回答等を知らせる通知を SMS で送信するために、KDDI 株式会社及び Supership 株式会社が提供する「KDDI Message Cast for Salesforce」を本事業で活用した。PF を構築する Salesforce に対して、AppExchange（Salesforce を機能拡張するためのアプリケーションを取り揃える、Salesforce, Inc.が提供する公式のマーケットプレイス）より KDDI Message Cast for Salesforce をインストールしている。Salesforce における患者情報レコードの登録や受入可否レコードの登録等をトリガーに、KDDI Message Cast for Salesforce における SMS 送信機能呼び出し、SMS 受信用の電話番号宛に SMS を送信した。このとき、SMS の通知本文には、対象患者の患者番号・年代・性別・主訴等を記載している。

なお、KDDI Message Cast for Salesforce の採用にあたっては、実証開始に向けた開発の容易性（コーディングを伴わず、当該製品の標準機能から SMS を送信でき、実証開始に向けた早期の開発完了が可能）と、患者情報の取扱いに向けたセキュリティ水準（ISO27001 を取得、通信の暗号化を実施、大阪府、名古屋市等の約 60 の自治体での導入実績あり）を評価した。

- Google Maps Platform

患者情報の一つである「出勤場所」の記録にあたり、患者情報の登録時に救急隊が操作する端末の GPS から出勤場所を自動的に入力するために、Google LLC が提供する「Google Maps Platform」を活用した。その詳細な仕様としては、患者情報登録 Web フォーム上での JavaScript による処理で救急隊が操作する端末の GPS から緯度経度情報を取得し、「Google Maps Platform」の「Geocoding API」を患者情報の登録処理内で呼び出すことで緯度経度情報をテキストの住所情報に変換し、患者情報の「出勤場所」として記録した。なお、搬送調整業務における「出勤場所」の重要度及び救急隊の入力負荷を考慮し、本事業では「出勤場所」を救急隊が手入力・修正することは不要とし、自動取得による誤差を許容した目安地点として取り扱った。

4. 非機能仕様

(1) ユーザビリティに関する事項

本事業における短い実証期間の中で、PF のユーザー（実証参加の救急隊・医療機関）がマニュアル等を参照しなくても直感的に操作可能な使いやすい PF を目指した。そのユーザビリティに関する仕様の詳細は、「表 4-1 PF のユーザビリティに関する仕様一覧」のとおり。

加えて、ユーザーが PF をスムーズに操作するための取り組みとして、実証業務中に PF の操作方法をクイックに参照するための資料として、表裏 1 枚紙のラミネート加工した簡易ガイドを提供した。簡易ガイドは「仕様書別紙 5 救急隊・医療機関向け簡易ガイド」を参照。

表 4-1 PF のユーザビリティに関する仕様一覧

No.	ユーザビリティに関する分類	ユーザビリティに関する仕様詳細
1	画面の構成	• 無駄な情報、デザイン及び機能を極力排除し、簡潔で分かりやすい画面 • 十分な視認性のあるフォント及び文字サイズ • 画面上でのピンチイン・ピンチアウトやブラウザの表示サイズ変更等による、画面・文字の大きさをユーザー自身で変更可能な設定
2	操作方法やその指示の分かりやすさ	• 無駄な手順を極力排除し、最小限の操作でユーザーが使用できること • 操作の指示、説明、メニュー等は、ユーザーが正確にその内容を利用できるような用語の使用 • 各操作の留意点や重要度をユーザーが認識できるような文字やボタンの色・サイズ
3	エラーの防止と処理	• ユーザーが操作を間違えないようなデザインや案内表示（例：医療機関向けサイトにおいて「受入可」「受入不可」ボタンと「受入確定」ボタンを異なる色・配置とし、ボタンの下側に押下タイミングに関する案内を表示） • 入力内容の形式に問題がある際に、ユーザーがその都度その対象項目を容易に見つけられるような強調表示（例：患者情報登録用 Web フォームにおいて入力必須項目が未入力時に、該当項目の入力を促すエラーメッセージを表示） • 重要な処理を行う前に注意喚起する画面・メッセージの表示 • エラーが発生したときは、ユーザーが容易に問題を解決できるようなエラーメッセージの表示
4	ヘルプ・サポート	• ユーザーが操作に迷った際に、操作方法を参照できるような簡易ガイドや詳細な操作説明書・マニュアル • 実証開始時にユーザーが PF をスムーズに利用開始できるような実証開始前の以下施策 ✓ ユーザーが PF の操作を体験するための練習環境の提供

No.	ユーザビリティに関する分類	ユーザビリティに関する仕様詳細
		✓ PF の操作方法を熟知したシステム管理者によるデモ操作の実演、及び実演内容をいつでも参照できるような動画の公開 ✓ PF の操作方法を熟知したシステム管理者が同席する場で、ユーザーが PF を操作し、必要に応じて不明点を解消するトレーニングの開催

(2) 規模に関する事項

(ア)利用者数

本事業におけるPFの利用者数は、実証参加救急隊・医療機関に基づき、「表 4-2 PFの利用者数等一覧」のとおり。なお、搬送調整業務が24時間365日稼働する業務であることから、PFの利用時間帯は昼夜問わず終日とされる。

表 4-2 PFの利用者数等一覧

No.	利用者区分	組織数	利用者数
1	救急隊	35 隊	- 最大同時 PF 利用者数：35 名 ※各救急隊に1台の実証用端末を配布 - PF を利用する業務担当者数：約 175 名 ※1 救急隊あたり 5 名の救急隊員が所属すると仮定し、その全員が PF を利用する可能性があるものとして試算
2	医療機関	8 機関	- 最大同時 PF 利用者数：8 名 ※各医療機関に1台の実証用端末を配布 - PF を利用する業務担当者数：約 80 名 ※1 医療機関あたり合計 10 名の医師・看護師が PF を利用する可能性があるものとして試算

(イ)データ量

本事業のPFで扱うデータ量は、約9GBと試算される。

- PF上に登録される患者情報1件あたりのデータ量は、約3MB
※患者に関するテキストデータ（氏名、生年月日、主訴等の入力値）と画像データ（1患者あたり平均1枚が登録されると仮定）の合計データ量より試算
- 実証期間におけるPFの患者登録件数は、約3,000件
※令和7年2月3日9時00分から令和7年2月28日23時59分までの実証期間に対し、実証地域において発生する搬送件数より試算

(ウ)処理件数

本事業におけるPFの処理件数の目安として、「同時アクセス数」と「操作件数」の目安を示す。

- 同時アクセス数は、最大43件
※救急隊の最大同時PF利用者数35名と、医療機関の最大同時利用者数8名が同時にアクセスすることを想定
- 操作件数は、最大430件
※1同時アクセスあたり10件の操作を想定

(3) 情報セキュリティに関する事項

本事業の PF 構築にあたり、患者情報を取り扱う政府情報システムとして、以下の文書に準拠する必要があった。それらを踏まえた、PF におけるセキュリティに関する仕様の詳細は、「表 4-3 PF のセキュリティに関する仕様一覧」のとおり。

- 政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群
- 厚生労働省情報セキュリティポリシー
- 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン
- 医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン

表 4-3 PF のセキュリティに関する仕様一覧

No.	セキュリティに関する分類	セキュリティに関する仕様詳細
1	侵害対策	• PF を構築する Salesforce の管理体制から、ネットワークオペレーションセンターと CSIRT による 24 時間 365 日の監視/運用体制を有する • PF を構築する Salesforce の脆弱性対策として、第三者からの脆弱性診断が定期的実施され、必要に応じてセキュリティパッチが迅速に適用される • PF を構築する Salesforce が実施するセキュリティ監査として、SOC (Service Organization Controls) レポートが年二回公表される。SOC レポートはデータの取得、保管、処理、転送に関連する統制環境を保証するものであり、IT 全般の統制と、顧客データの可用性、機密保持、セキュリティの統制について記載される
2	不正監視・追跡	• PF を構築する Salesforce の機能により、PF のユーザーの過去 6 カ月間のログイン履歴が保存される • PF を構築する Salesforce の機能により、PF に蓄積されるデータについて、どのユーザーがいつ登録したかが記録される • 実証実施にあたり、PF の利用に必要な設定を施した実証用端末を各ユーザーに配布しており、実証用端末内の操作ログ(操作者 ID、操作内容、操作日時 等)が取得・管理される
3	アクセス・利用制限	• PF 上のデータを参照する際にはログイン操作が必要であり、ログイン操作において二要素認証（ユーザー名・パスワードによる知識認証と端末による所有認証）が要求される • PF を構築する Salesforce の権限設定により、PF のユーザーの権限ごとにアクセスできるデータが制御される
4	データ保護	• PF を構築する Salesforce のデータ管理機能により、PF に登録されるデータはストレージ上で暗号化され保存される • PF を構築する Salesforce の通信方式から、PF では高強度の暗号化方式(TLS1.2 AES256)を使用してデータが通信される

No.	セキュリティに関する分類	セキュリティに関する仕様詳細
5	物理対策	- PF を構築する Salesforce のデータ管理体制から、PF に登録されるデータは国内大手 IT 企業二社の国内データセンターで厳重に保管される - 実証実施にあたり、PF の利用に必要な設定を施した実証用端末を各ユーザーに配布しており、実証用端末におけるパスコード必須設定や自動スクリーンロック等の離席対策を施すほか、端末の盗難・紛失時には遠隔でのデータ削除を可能とする
6	障害対策（事業継続対応）	- PF を構築する Salesforce のデータ管理機能により、すべてのデータに対してデータセンター内でのミラーリング及び時間差スナップショット、複数データセンター間でのレプリケーションが行われることで、高い保全性を有する - PF を構築する Salesforce のインフラ体制により、関東・関西間で完全に複製された冗長構成を有し、大規模災害等の緊急時においても高い可用性を実現する

加えて、PF が患者情報を取り扱うにあたり、個人情報保護法及び前述の準拠すべき各文書を参照し、本事業におけるプライバシーポリシーを策定した。プライバシーポリシーは「仕様書別紙 6 プライバシーポリシー」を参照。なお、PF に登録される個人情報には患者の氏名・生年月日が該当し、救急隊ユーザーにより登録される。本個人情報は、医療機関による患者受入後の各種業務の遂行に用いられ、本個人情報の参照権限は、患者の搬送先として決定した医療機関のユーザーのみに付与することで、機密性の高い情報としての情報管理の仕組みを別途設けた。また、PF のシステム管理者についても、救急隊より登録された患者の個人情報を参照できない仕様とした。ただし、システム不具合対応等のために必要不可欠な場合を除く。

(4) 可用性に関する事項

ノーコード・ローコード開発基盤を有したクラウドソリューションの製品特性として、新機能のリリースやパフォーマンス・セキュリティの改善等を行うための定期的な製品メンテナンスが一般的に実施される。PF を構築する Salesforce も同様に、年 3 回の大規模バージョンアップが実施され、1 回あたり最大 5 分間のサービス中断が計画される。一方で救急搬送業務は 24 時間 365 日稼働する業務であるため、やむを得ず PF の停止が必要となる時間を踏まえて、PF の停止期間及び PF 停止中の運用方法を計画・周知する必要があった。

本事業においては、令和 7 年 2 月 3 日 9 時 00 分から令和 7 年 2 月 28 日 23 時 59 分までの実証期間に対し、Salesforce のバージョンアップ（Spring '25）が令和 7 年 2 月 16 日 2 時 00 分に行われた。バージョンアップがユーザーの操作や PF のデータに影響を与えることなく安全に完了することに加え、実証参加の救急隊・医療機関から挙げた PF への意見要望に応える仕様変更を実施することを加味し、令和 7 年 2 月 16 日 1 時 00 分から令和 7 年 2 月 16 日 4 時 00 分までを PF の計画停止期間として定めた。PF の計画停止中は、実証参加の救急隊・医療機関は PF を使用できないため、従来の架電のみによる搬送調整業務を実施するよう周知した。計画停止の対応フローの整理は「図 4-1 PF 計画停止の対応フロー」のとおり。

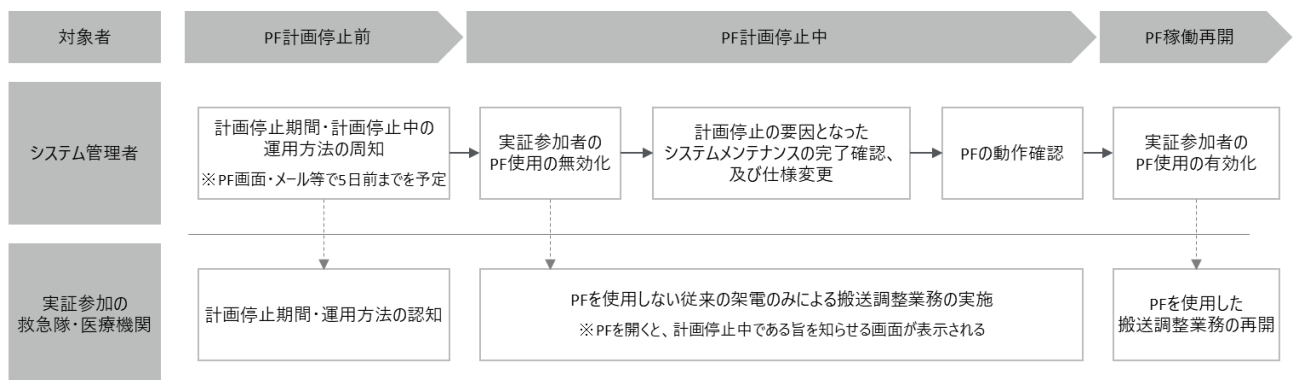


図 4-1 PF 計画停止の対応フロー

その他 PF の可用性に関する事項として、PF の障害・不具合（Salesforce のサーバーダウンを含む）が発生し、PF の使用した搬送調整業務の継続が困難な場合には、PF の緊急停止を講じ、計画停止時同様に実証参加の救急隊・医療機関が架電のみの搬送調整業務に切り替える方針を定めた。ただし、本事業の実証において PF の緊急停止は発生しなかった。